

## 令和5年度経営計画

### 1. 業務運営方針

県内の景気は、経済社会活動の正常化が進む中で、緩やかに持ち直しの動きがみられるものの、中小企業を取り巻く環境は厳しい状況が続いていることから、中小企業者の資金繰りに支障を来さないよう、業況の変化や実態、ニーズを把握して、伴走支援型特別保証の推進等による迅速かつ適切な支援に努めます。

また、経営者保証に依存しない融資慣行の確立が求められていることから、経営者保証に依らない保証取組みを推進するとともに、地域経済の活性化につながる創業支援や事業承継支援について、外部支援機関と連携し積極的に取組みます。

中小企業者からの返済緩和の申し出に対しては、実情に応じて柔軟に対応するとともに、金融機関や外部支援機関等と連携し、金融支援と経営支援の一体的取組みを推進します。

債権回収においては、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、物価上昇や過剰債務等により、業績の回復が遅れている中小企業者の代位弁済増加が見込まれることから、効率的な債権管理・回収を行います。

組織の管理運営においては、デジタル技術を活用した継続的な業務改革の取組みや、様々な課題に対応できる人材の育成を進めていくほか、コンプライアンス態勢の一層の充実を図ります。

#### (1) 経済環境の変化を踏まえた資金繰り支援

ア. 中小企業者とのコミュニケーションの機会を増やし、業況の変化や実態、ニーズを把握して、伴走支援型特別保証の推進等による迅速かつ適切な資金繰り支援に努めます。また、業務の改善を進め、信用保証業務の電子化に向け業務フロー等の整備を行います。

イ. 金融機関との継続的な対話等を通じて、個々の中小企業者の実態に応じた柔軟な借換対応や事業再構築のための保証取組みを推進します。また、保証付き融資とプロパー融資の適切な組み合わせを行い、中小企業者の資金繰り支援に取組みます。

## (2) 地方創生等への貢献

- ア. 金融機関との継続的な対話等を通じて、経営者保証に依らない保証取組みを推進します。
- イ. 地域経済の活性化と雇用の維持・拡大につながる創業支援を引き続き積極的に推進します。
- ウ. 中小企業経営者の高齢化に加え、コロナ禍の長期化等による廃業の増加が懸念されることから、円滑な事業承継支援に取り組めます。
- エ. 外部支援機関と連携し創業支援や経営改善支援、事業承継支援に取り組むことで、地域経済活性化等への貢献を図ります。

## (3) 経営改善・事業再生支援の推進

- ア. 金融機関から提出される業況報告書等を活用し、業績が大幅に悪化している先等について、早期に経営改善の取組みを促します。
- イ. 業績が悪化している中小企業者からの返済緩和の申出に対して、実情に応じ柔軟な対応を行うとともに、経営支援メニューの活用により経営改善を支援します。
- ウ. 過剰債務により事業継続が困難となっている先については、外部支援機関と連携し、事業再生に向けた支援を行います。
- エ. より質の高い経営支援に向けての効果検証の試行を継続します。

## (4) 効率性を重視した債権の管理・回収の推進

- ア. 求償権の増加を想定し、効率的な管理・回収の推進を可能とする回収体制を強化します。
- イ. 回収の基本ポリシーに基づいて、初動を徹底し、早期に回収可能性を見極め、回収見込みがない求償権の速やかな管理事務停止や、計画的な求償権整理により、求償権残高の縮減に努め、効率的な管理・回収を行います。

## (5) 求償権顧客に対する経営改善・事業再生支援と生活再生支援

- ア. 迅速かつ的確な事業再生支援を行う体制を構築するとともに、外部支援機関等と連携し、営業中の求償権顧客の経営改善・事業再生支援を行います。
- イ. 求償権の解決に対して真摯な姿勢を有する連帯保証人に対して、一部弁済による保証債務免除を活用し、早期解決による生活再生を視野に入れた支援を行います。また、外部支援機関等と連携し経営者保証ガイドライン等に基づく保証債務整理等に対応します。

## (6) 業務改革の推進

- ア. 金融機関業務の電子化や社会全体における行動様式の変化への対応、顧客目線での利便性向上に向けて、信用保証業務の電子化に取り組みます。
- イ. ワークフローシステムやRPA等のデジタル技術を活用し、押印レス・ペーパーレス化を進めるなど、業務の効率化を図ります。

## (7) 人事・組織の活性化

- ア. デジタル化等の社会環境の変化に対応した組織・人員体制づくりを推進します。
- イ. ワークライフバランスの実現や、心身の健康の確保により、活力ある職場づくりを推進します。
- ウ. 職責や職務に応じた研修を着実に実施し、計画的に人材育成を行います。
- エ. 協会の将来を担う人材を着実に確保するとともに、社会的責任としての障害者雇用の定着を図ります。

## (8) コンプライアンス態勢の充実

- ア. コンプライアンス・プログラムを策定し、プログラムに基づいて委員会、各種会議、研修等を実施し、役職員のより高いコンプライアンス意識の向上を図ります。
- イ. 福岡県金融不正利用防止連絡協議会を構成する関係機関と連携し、反社会的勢力を排除します。

## 2. 保証承諾等の見通し

令和5年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、以下の通りです。

項目	金額
保証承諾	2,600億円
保証債務残高	13,300億円
代位弁済	280億円
求償権回収	27億円